



# 放課後児童クラブ・子どもひろばの違い

苅田町の各小学校では、子どもの放課後の居場所について、考え方・料金・サービス・責任等に違いがある2種類の事業があります。



	放課後児童クラブ(学童)	子どもひろば
対象者	両親就労等の条件があり、該当児童(原則 1年生～3年生)	全児童対象(ただし、登録申請した児童)
考え方・職員	我が家に帰る 専門員が保育(養護・教育、ケア)	見守りのある公園 地域の方の見守り
料金	育成費 月額:5,000円 (減免者は2,500円) ★長期休暇等(8月):10,000円 おやつ代 月額:2,500円～	登録料及び保険料 年額:6,000円(減免者3,000円) ★12月の登録年額:3,000円(減免者2,000円) ※月額ではない
開所日	月曜日～土曜日	給食のある月曜日～金曜日 (学校の休校時・体育館等が使用できない場合は、休所)
時間	平日: 放課後～原則18:00 土曜日・学校の長期休暇:8:00～原則18:00	平日: 放課後～17:00 10月から3月冬時間を設定。放課後～16:45 学校の長期休暇:9:00～12:00か13:00～17:00(予定)
参加	欠席連絡必要 帰宅は、お迎え	自由参加 帰宅は、各自で選択
申請法	毎月申請できる。しかし定員があり定員超過クラブは、入所できず順番待ちになる。 (※新学年分は、前年12月頃申請)	基本は、下記の登録日でお願いします。 ・2月下旬～3月上旬(全ひろば)。 都合がつかなかった場合は、役場生涯学習課に問い合わせをください。また、馬場小・南原小・与原小は各ひろばに問い合わせをお願いします。
開催日数	休所が少ない	休所が多い

## ■放課後児童クラブ(学童)と子どもひろばの取り組み【一日の流れ】

